市川市中小企業融資制度における

車両購入の融資申請に係る同意書兼誓約書

市川市長

市川市中小企業融資制度における車両購入の融資申請にあたり、以下の項目について同意いたします。

１．購入車両は、専ら事業の用に供する車両として使用すること。

２．購入車両に関して、本市に「設備等設置完了届」又は「設備設置完了報告書」を提出する際には車検証（写し）を添付すること。

３．車両購入後から購入車両の融資の返済が終了するまでの期間に亘って、市川市が購入

車両の現地確認を求める場合には応じること。

また、上記の項目の確認が取れない場合、または適正な設備設置の要件を満たしていないことが判明した場合、

・市川市中小企業融資制度における車両購入の融資を一括返還すること

・本市から利子補給金または保証料補助金の交付を受けている場合、その全部または

　一部を返還すること

を誓約いたします。

　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所（所在地） |  | |
| 法人名 |  | |
| 個人名または代表者名 |  |  |